

# 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

提出 令和3年8月20日

志摩市議会議長 濱口 三代和 様

紹介議員 小河光昭

請願者

〒517-0209  
志摩市磯部町恵利原1300  
磯部中学校 PTA  
志摩市PTA連合会 会長

山路 若一



〒517-0505  
志摩市阿児町甲賀2088-1  
東海中学校 校長  
志摩市中学校長会 会長

山口泰弘



〒517-0603  
志摩市大王町波切877-3  
大王小学校 校長  
志摩市小学校長会 会長

前田信義



〒517-0501  
志摩市阿児町鷺方3179  
三重県教職員組合志摩支部  
支部長

里中 洋典



## 請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

## 請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

また、現在中教審「新しい時代の学校施設検討部会」において学校施設整備指針の改定にむけた議論がすすめられています。新たな指針が示されたとしても整備に要する経費が一般財源による措置のままでは、自治体間の格差は解消されません。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンライン教育をすすめるための環境整備がおこなわれましたが、端末配備や通信インフラ整備等の進捗状況には都道府県間格差・市町村格差があり、子どもたちの学びの機会は、均等であるとはいえません。志摩市では、一人1台タブレット型端末の配付や校内Wi-fi環境の整備、情報教育支援員の増員など、国の施策などを活用しながら必要な手立てを講じてもらっています。しかし、教室の大型掲示装置（電子黒板含む）の整備率は82.9%で、市内の小学校でも、大型提示装置の購入費をPTA活動費から捻出することで、教育活動や学びの機会に支障が出ないよう工夫しているといった現状もあります。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。